

**ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策
(未成年の生徒へのセルフテスト無料配布)**

2021年11月1日
在ギリシャ日本国大使館

ギリシャ政府は、感染拡大防止対策としてワクチン接種完了者及び新型コロナウイルス治癒者以外の未成年の生徒に対し、週2回、始業前24時間以内のセルフテストによる陰性証明を義務付けています。

1 これに伴い、ギリシャ教育・宗教省は、11月5日～11月22日分のセルフテストの無料配布について発表しました。

(1) 11月1日(月)から11月6日(土)(各薬局の営業終了時間)まで、上記期間分のセルフテスト検査キット(5個)を無料配布する。ただし、配布は各薬局の通常の営業時間内に限られ、夜間当直の時間帯等は不可。

(2) 無料配布の対象者は、4歳以上の幼稚園・小中学校・高校の学生(ワクチン接種完了者及び新型コロナウイルス治癒者を除く)

2 検査キット受領方法

生徒本人ではなく親が受領することとなっており、受領時は、薬局で以下の証明書等の提示が必要となります。

ー親の身分証明書

ー子の AMKA、仮 AMKA

【ご参考：仮 AMKA の取得方法】

https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/list_20210409.pdf

3 参考情報

ギリシャ教育・宗教省の案内によれば、11月1日(月)から、公立教育機関の生徒は、セルフテストの結果登録について、従来の self-testing.gov.gr から、新たに edupass.gov.gr にて電子登録することになるとしています。登録が完了すると、証明書である「スクールカード」の電子版が発行されとのこと。なお、私立の教育機関の生徒については、従来通り、self-testing.gov.gr における登録が継続されます。

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911 FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp